

地域ネットワークだより Vol.87

平成 27 年 12 月 11 日発行

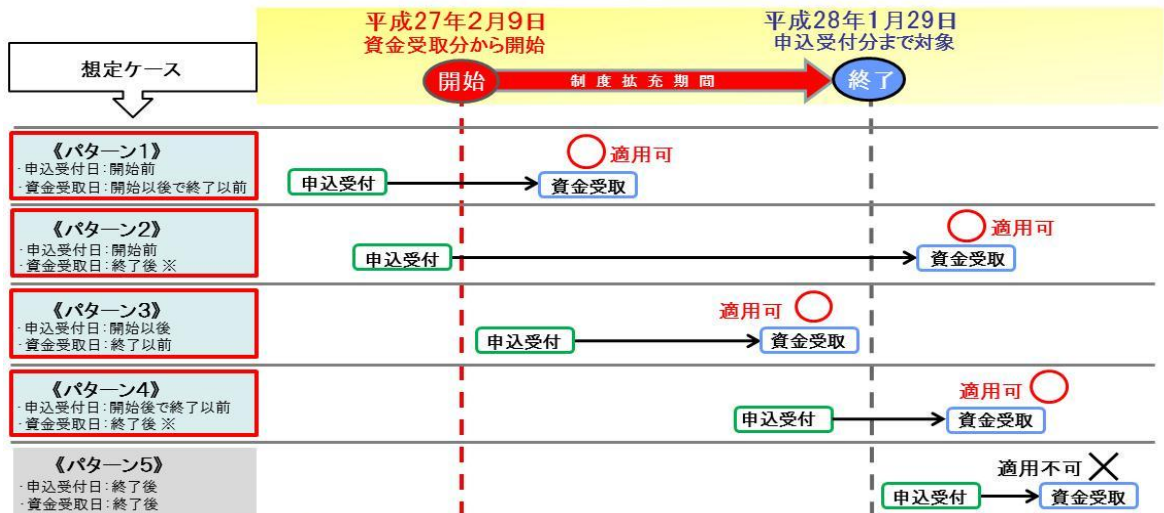
● 制度拡充、終了迫る！～平成28年1月29日申込受付分まで～

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の一環として実施している【フラット35】Sの金利引下げ幅の拡大等につきましては、平成28年1月29日の申込受付分をもって終了することをお知らせします。

■制度拡充の内容

- 1) 【フラット35】Sの金利引下げ幅の拡大
- 2) 【フラット35（買取型）】の融資率（※）が9割を超える場合の金利の引下げ
※融資率とは、建設費・購入価格に対して、【フラット35】の借入額の占める割合をいいます。

■制度拡充の適用について（【フラット35】S金利引下げ幅拡大・9割超融資金利引下げ共通）



※ご利用いただくための住宅の条件など、詳しくは別添チラシをご覧ください。

地域連携通信

～地方公共団体さまとの意見交換～

機構では、地域の住まい・まちづくりの課題解決を支援させていただくため、地方公共団体さまを訪問し、意見交換を行っています。地域の住まい・まちづくりの政策に関して、機構との意見交換にご興味がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

- 10月の訪問先と主なテーマ
- 南魚沼市 CCRC

■照会先

住宅金融支援機構 CS推進部
住宅技術情報室 技術情報グループ
担当 菊地・合屋
TEL : 03-5800-8162
FAX : 03-5800-8258

添付資料等については省略しています。ご希望の場合は照会先までご連絡ください。